

登園許可証明書

社会福祉法人 国立保育会

保育園 園長殿

園児氏名

下記の疾病は、平成 年 月 日から療養のところ現在軽快し、他児への感染のおそれはないと思われますので、平成 年 月 日から登園してよいことを証明します。

診断名 (下記の病名のうち該当するものに、○をつけてください。)

1. 麻疹(はしか) (解熱後 3 日を経過するまで)	7. 咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症) (主な症状が消え 2 日経過してから)
2. インフルエンザ A型 ・ B型 (発症した後 5 日を経過し、かつ、 解熱した後 3 日を経過するまで)	8. 流行性角結膜炎(はやり目) (感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が 消失し、感染のおそれなくなるまで)
3. 風疹(三日ばしか) (発疹が消失するまで)	9. 百日咳 (特有な咳が消失するまで、または、5 日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで)
4. 水痘(水ぼうそう) (すべての発疹が痂皮化してから)	10. 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など) (症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了 し、48 時間を空けて連続 2 回の検便によって、いず れも菌陰性が確認されたもの)
5. 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) (耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してか ら 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好に なるまで)	11. 髄膜炎菌性髄膜炎 (症状により、園医等において感染の恐れがないと 認めるまで)
6. 結核 (医師により感染のおそれがないと認めるまで)	

証明日 平成 年 月 日

医療機関名

医師名

